岐阜県信用保証協会 アフターコロナへの取組み①

岐阜県信用保証協会
保証業務部
ポストコロナサポート室
室長 **宮田 昭彦**

はじめに、このたび元日に能登半島で発生した地震により被災された方、関係される全ての方に対してお見舞い申し上げます。

これからの復旧がスムーズに進むことをお祈りいたします。

今回、このような紙面において私ども岐阜県信用保証協会の活動について発表させていただけることは、非常に光栄なことと思っており、新型コロナウイルスの発生以降の混乱を経て、今日に至るあたりまでを中心にお伝えできればと思います。

信用保証協会は各都道府県単位で設置されており（岐阜県には県と岐阜市に2つの信用保証協会が存在）、中小企業者の方々が金融機関から事業資金を借入される際に公的保証をすることで、金利や返済条件などにおいて有利に借入が出来るように支援をする役割を負っております。

ゼロゼロ融資への対応

それはまだ記憶に新しい、令和2年5月のこと世界中を巻き込んだ新型コロナウイルスによる経済混乱の中、新型コロナ関連特別融資、いわゆるゼロゼロ融資がスタートしました。

ある程度予想と覚悟はしていましたが、それをはるかに上回る保証申込みが初日から殺到しました。

世の中は折しもゴールデンウイーク、平日の業務だけでは間に合わないため、5連休が4連勤に代わり、休日出勤が当たり前になりました。

こうして令和3年5月まで経験したことのない仕事漬けの1年をおくり、岐阜県信用保証協会の取扱い残高は一気に倍以上に積みあがりました。

過去に、リーマンショックや東北大震災、水害などで保証申込みが一時的に増加したことは経験済みでしたが、新型コロナのそれは何もかもがケタ違いでした。

ポストコロナサポート室の新設

私ども岐阜県信用保証協会は、新型コロナからの回復途上であった令和4年2月に「ポストコロナサポート室」という部署を新設いたしました。

この部署が設置された経緯は、岐阜県内の多くの中小企業者の方にゼロゼロ融資を利用いただいたことで、資金繰りは落ち着いたものの、事業そのものは落ち着いたという状況にはないのではないか。3年分の利息は国が補助するため、その間の借入コストはゼロなわけですが、3年後はどうなるのか予想がつかない、ならばその間に少しでも経営面に体力をつけていただくため何か保証協会が役に立つことはできないものか。

当協会では、ゼロゼロ融資利用企業の約1万5千企業から、保証協会の保証が付いた借入のみのお客様であり、ゼロゼロ融資の元金返済がこれから始まってくる先をターゲットとして約3千企業をポストコロナサポート室の対象先とさせていただきました。

対象先企業一軒一軒を金融機関とともに訪問して対話をするという活動が中心業務であります。

困っている経営者の方は申し出てくださいと待っていては、なかなか手を挙げにくいものと考え、こちらから押しかけていき経営者の生の声を聴くことが重要だという思いが強くありました。

令和4年2月から令和5年12月までの間に、1,528人の経営者と面談を実施しましたが、そのうち243人（16%）の経営者の方が資金繰りの厳しさに悩みを持たれてみえました。（別添のグラフはR4・11～R5・12までの訪問活動において資金繰り困難と悩まれている経営者の割合を示したものです）

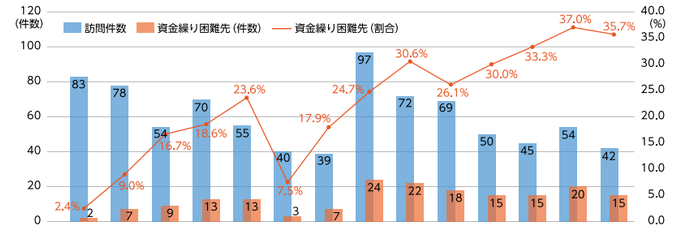

	令和4年 11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
訪問件数	83	78	54	70	55	40	39	97	72	69	50	45	54	42	848
資金繰り困難先(件数)	2	7	9	13	13	3	7	24	22	18	15	15	20	15	183
資金繰り困難先(割合)	2.4%	9.0%	16.7%	18.6%	23.6%	7.5%	17.9%	24.7%	30.6%	26.1%	30.0%	33.3%	37.0%	35.7%	21.6%

■岐阜県信用保証協会ポストコロナサポート室活動報告

対話から見えてくるもの

経営者の方は、たいへんお忙しい。経済が混乱している状況をただ眺めているだけではなく、そこから這い上がろうとあらゆる努力を試みてみえます。

対話の中で、経営者の方から熱意が感じられます、話に引き込まれていきます。

保証協会は、融資をされる金融機関の陰に隠れている存在であり、経営者の方とこのようにじっくり対話をすることは、これまで少なかったです。

こうした対話を重ねることで、保証協会の役割が少しずつ見えてきました。

まずは、資金繰りに不安をお持ちのケースにおいては、新規の融資や返済額を軽減するような対応をして資金繰りを落ち着かせることを優先します。

そして、売上拡大や人材育成、事業承継など多岐にわたる経営課題について打つ手を考えます。

この段階で思うことは、保証協会は課題解決の船頭はできないということです。そこで、保証協会が連携している外部専門家につなぐという、ハブ機能となることが役割なのだと考えました。

ハブ機能を発揮するために

保証協会がハブ機能を発揮するために、3つの連携を重要視しています。

1つ目として、

悩みを抱える中小企業者に対して、その悩みに応じて窓口となるであろう外部専門機関との連携であります。

よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業総合人材確保センター（ジンサポ）、活性化協議会、商工会議所・商工会などの機関とは定期的な連携会議を実施したり、相互に相談のできる関係性を築いています。

2つ目として、

金融機関との連携であります。

初対面となる経営者の方ばかりですので、常日頃からやり取りがある金融機関営業店担当者の方から、事前に現状を伺っておくことでスムーズな対話が出来るわけで、同行訪問していただくことで経営者の方の安心感につながります。

3つ目は、

当協会内部の連携であります。

ポストコロナサポート室だけで活動するのではなく、「オール協会体制」で取組むのだという意識の醸成を行うこと。

課題解決の方法については、各部署の課長が参加する「サポート横断会議」を月に2回実施して、即断即決のスキームを構築しました。

こうした連携の歯車がかみ合うことで、県内の事業者の方に有益な支援が届けられるものと考えます。

信用保証協会の役割

冒頭、信用保証協会は事業資金を借入される際の公的保証と述べましたが、それだけに止まらず、経営改善支援という役割にも力を注いでおります。

昨年8月、国は「挑戦する中小企業応援パッケージ」を公表しました。

そこには、経営改善フェーズとして1番上に信用保証協会による経営改善支援の強化と明記されました。

岐阜県信用保証協会では、企業支援部において兼ねてより特徴的な経営支援メニューを持った取組みを実施しており、生産性向上を支援するため生産現場の効率化を研修形式で学んでいただく「カイゼン塾」や、財務諸表には表れない企業が持つネットワーク、技術力など目に見えない強み（知的資産）を、従業員の方々と一緒に知的資産経営報告書としてまとめる、「知的資産経営報告書作成支援」などはまさにそうした取組みに当たります。

では、これまで具体的にどのような支援をしてきているのか、事例発表をさせていただこうと思いますが、それはまた次号への続きとさせてください。

岐阜県信用保証協会
住 所 〒500-8503
岐阜市薮田南5-14-53
県民ふれあい会館 11階
（愛称 OKBふれあい会館）
TEL 058-276-6999